

新規高度人件費割合等の計算に関する明細書

事業年度		法人名	
------	--	-----	--

試験研究費の額	1		円	$\frac{(4)}{(12)}$	5	
同上のうち新規高度研究業務従事者に対する人件費の額(工業化研究に該当する試験研究に係る人件費の額を除く。)	2			(2)のうち措令第27条の4第25項第1号又は第2号に定める試験研究費の額に該当する金額	6	
(1)のうち役員又は使用人に対する人件費の額	3			新規高度研究業務従事者に対する特別試験研究費の額	7	
新規高度人件費割合 $\frac{(2)}{(3)}$	4			(2) - (6) (5) < 1.03の場合又は(11) = 0の場合は0		
前事業年度の新規高度人件費割合の明細						
前事業年度	8	・	・	(9)のうち役員又は使用人に対する人件費の額	11	
試験研究費の額	9		円	前事業年度の新規高度人件費割合	12	
同上のうち新規高度研究業務従事者に対する人件費の額(工業化研究に該当する試験研究に係る人件費の額を除く。)	10			$\frac{(10)}{(11)}$		

別表六(十四)付表一 令五・四・一以後終了事業年度分